概要版

潮来市地域福祉計画・地域福祉活動計画(第2期)

福祉先進都市を目指して

みんなで変える! 変わる! 潮来の福祉

平成30年3月
潮 来 市
潮来市社会福祉協議会

計画の趣旨と背景

現在、日本社会が抱える課題として、「若者世代の子育てと雇用」、「要介護高齢者と障がい者の同居」、「生活困窮者の支援と雇用」、「児童虐待と生活困窮」といった多様な組み合わせで「課題が複合化」しており、従来の高齢者、障がい者、生活困窮者、児童福祉といった縦割りの支援だけでは課題解決が困難になってきています。そのため、国は地域共生社会※の実現に向けた具体的な検討を開始し、地域づくりの取り組みの方向性として「自分や家族が暮らしたい地域を考える」、「地域で困っている課題を解決したい」、「一人の課題から」を提起しています。このように、地域における福祉課題の「複合化や深刻化」とともに、近年の地域福祉をめぐる国の政策は大きく変化しており、市として的確な対応が求められています。

地域共生社会の実現に向け、市が取り組むことはもちろんですが、一人ひとりの市民がこのような福祉の問題を「我が事」のこととして捉え、縦割りでない「丸ごと」の地域づくりを進めていく必要があります。

※地域共生社会とは、制度・分野ごと「縦割り」や「支え手」「受け手」という関係を超えて、市民や地域の多様な主体が「我が事」として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて「丸ごと」つながることで、市民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会。

地域福祉計画・地域福祉活動計画は、関連する福祉の諸計画と整合を図り、取り組みを推進します。

複雑化・多様化する福祉ニーズ、課題の共有

・若者世代の子育てと雇用　・要介護高齢者と障がい者の同居
・生活困窮者の支援と雇用　・児童虐待と生活困窮など

↓

「地域福祉」のまちづくり、仕組みづくり

・行政だけでは対応は不可能
・市民の参画が必要となる ⇒ 特に「共助」の充実

↓

地域のネットワーク強化

地域福祉計画・地域福祉活動計画

- 高齢者福祉計画・介護保険事業計画
- 障害者計画 障害福祉計画・障害児福祉計画
- 子ども・子育て支援事業計画

基本理念

みんなで変える！ 変わる！
潮来の福祉
福祉先進都市を目指して

近年、地域社会及び家族を取り巻く環境は大きく様変わりし、福祉課題も複合化、複雑化しています。この現実に対応し、これまでの申請主義による「待ち」だけの姿勢だけではなく、積極的に訪問活動（アウトリーチ）を行うなど、市民や市が今までの福祉への視点や考え方を大きく変えて、未来の潮来市の福祉を「地域共生社会」にふさわしく「変える」ことを目指します。そして、多くの人々から「潮来の福祉に学べ」、「潮来といえば、あやめと福祉」と喧伝される「福祉先進都市」を目指します。

福祉に対するみんなの意識や取り組みの意識を変えていく、変わっていくことによって、だれもが安心して住み続けられるまちづくりを推進していきます！

1 予防的福祉	新しい「福祉」の視点（暮らしたい地域を考える）
2 地域人材の育成	「我が事」の人づくり（課題を解決したい）
3 連携の体制づくり	「丸ごと」の連携づくり（一人の課題から）

このような『福祉先進都市』を目指して、潮来市は変わっていきます！

計画の期間

市が策定する「潮来市地域福祉計画」は、2018（平成30）年度から2023年度までの6年間とします。ただし、社会状況の変化や関連計画との調整を考慮して、必要に応じて見直しを行います。

社会福祉協議会が策定する「潮来市地域福祉活動計画」は、2018（平成30）年度から2020年度までの3か年を前期とします。

計画の期間

区分＼年度	2018年度（平成30）	2019	2020	2021	2022	2023
地域福祉計画（市）	←					→
地域福祉活動計画（社会福祉協議会）	←	前　期	→	←	後　期	→

基本目標

必要な人に必要なサービスが、必要な時に提供できる地域づくりを進めます

地域の皆さんの「自助」「共助」の取り組みが非常に重要になります。

自助　市民等の役割

市民は、地域社会の一員としての意識が最も重要であることを理解し行動していくことが大切です。そのため、最も身近な自治会（区）での地域活動などに参加し、やれることから積極的かつ主体的に関わっていきましょう。

共助　社会福祉協議会、地域等の役割

社会福祉協議会は、地域福祉の推進を担う中心的な組織です。そのため、市民の生活を支援するとともに、市民の交流の場、支え合いの場を積極的に推進し、活発な地域福祉活動を展開していくことが求められます。地域のボランティア、地域団体等と連携して、市の福祉課題の解決に向けて行動し、福祉のまちづくりを推進していきましょう。

公助　行政等の役割

行政は、地域福祉を推進するにあたって、市民の福祉意識の醸成を図り、率先して市の福祉課題に対して対策を講じていく役割があります。市は、社会福祉協議会、地域団体・市民等と連携・協力しながら、計画の実施主体として福祉施策を総合的に推進していきます。

「共助」の合言葉は

いっしょに　**た**すけあう　**こ**みゅにてい

潮来市地域福祉計画（市）の内容

基本目標1 福祉が必要な人を見逃さない地域づくり

（1）地域で信頼される人材の育成　（2）情報共有の強化　（3）福祉意識の醸成

基本目標2 課題を解決できる地域づくり

（1）福祉・保健拠点の整備　（2）総合相談体制の整備

基本目標3 サービスの切れ目と隙間のない地域づくり

（1）高齢者福祉・介護保険事業の充実　（2）障がい者（児）福祉の充実
（3）児童福祉・子育て支援の充実　（4）生活困窮者支援の充実

基本目標4 生活の質の向上を目指す地域づくり

（1）地域福祉活動の充実　（2）権利擁護の充実
（3）防犯・防災体制の充実　（4）福祉のまちづくりの充実

【主な取り組み】

- 地域で信頼される人材を**「（仮称）地域福祉推進員」**に選任し、社会福祉協議会とも連携して地域福祉活動を強化します。
- 市と社会福祉協議会が一体となった福祉・保健拠点のあり方を検討し、**「（仮称）潮来市福祉・保健施設に関する整備構想」**を策定します。
- 各種の相談に対して、多職種が連携して総合コーディネートにあたり、**「丸ごと」受け止められる総合相談体制**を構築します。
- 福祉分野の諸計画を推進し、**福祉のサービス提供基盤を確保、充実**します。

【計画の推進】

- 新たに**「（仮称）福祉政策審議会」**を設置し、地域福祉全般について進捗状況を把握し推進します。
- 新たに目標指標を設定し、PDCAサイクルに基づき計画を評価・点検します。

潮来市地域福祉活動計画（社会福祉協議会）の内容

基本的な考え方　顔の見える社協づくり

あの人がいるから『社協』に行こう!

1 福祉が必要な人を見逃さない地域をつくろう!

●（仮称）地域福祉推進員活動の支援　●ボランティアセンター(活動拠点)の充実
●情報提供の充実　●福祉意識の普及・啓発　など

2 課題を解決できる地域をつくろう!

●地域ケアシステム推進事業の充実　●総合相談体制の充実
●地域包括支援センターの運営　●相談事業の充実　など

3 サービスの切れ目と隙間のない地域をつくろう!

●介護保険事業の運営　●生活支援サービスの充実
●心身障害者福祉センターの運営　●生活困窮者への自立支援　など

4 生活の質の向上を目指す地域をつくろう!

●ふれあい・いきいきサロンの推進強化　●安否確認、見守り活動の推進
●権利擁護の充実　●自主財源の確保　など

【地域福祉活動計画の主な新規事業】

●（仮称）地域福祉推進員の選任、活動の推進
●個人ボランティアの活動推進、手話奉仕員養成講座の開催
●ボランティアセンター運営体制の検討、活動拠点の確保
●訪問活動（アウトリーチ）の強化
●低所得世帯児童・生徒等への学習支援
●権利擁護の充実、法人後見制度の導入
●災害救援ボランティアの養成　など

はんどちゃん

「はんどちゃん」は、「福祉コミュニティづくり県民運動」のキャラクターです。

重点となる取り組み

キーワードは、がまんをさせない、手遅れにさせない、あきらめさせない“福祉”です。逆にいうと、今までは、だれからも支援の手が行き届かず、がまんして、そして、手遅れになり、最後は、あきらめてしまうといったような傾向があったということです。そうならないためにも、「困っている人を見つけ、見逃さない（気づきの課題）」、「ニーズに応じた相談対応体制を確保する（相談の課題）」、「福祉サービスの利用につなげる（サービス提供の課題）」、そして、「温かく寄り添った支援を継続する（見守りの課題）」といった一連の流れの中で、地域福祉の充実に向けて地域ぐるみで取り組んでいきます。

市民の「自助」、地域の「共助」を前提として、

【潮来の福祉三原則】

がまんをさせない“福祉”をつくる

手遅れにさせない“福祉”をつくる

あきらめさせない“福祉”をつくる

（仮称）地域福祉推進員のイメージ

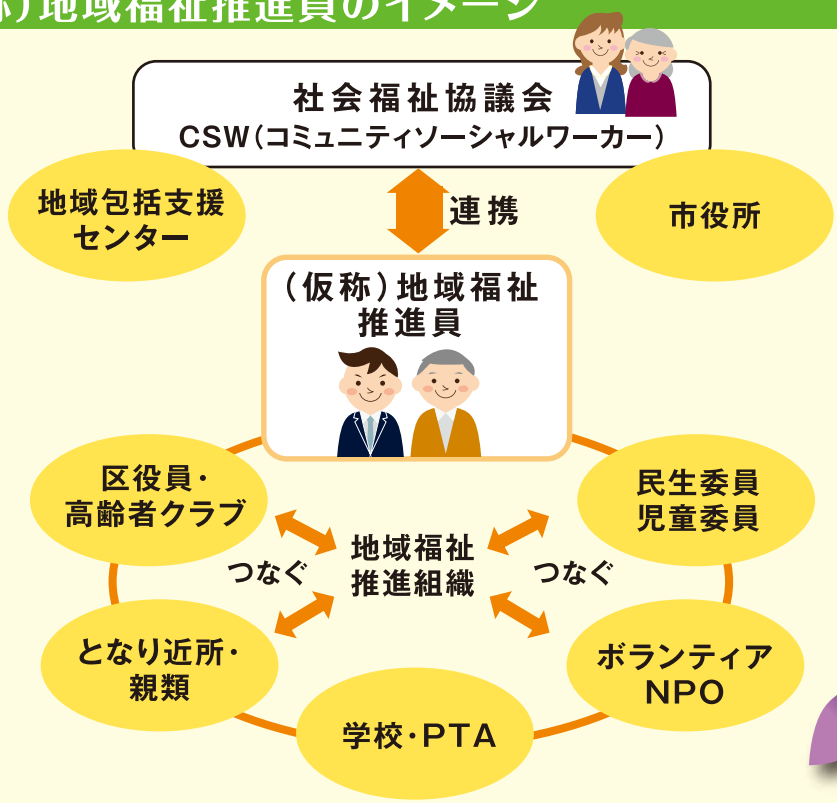

総合相談体制のイメージ

専門職を確保し、多職種が連携しながら、市民からの困りごと、相談に対して「丸ごと」受け止める体制を確保する。

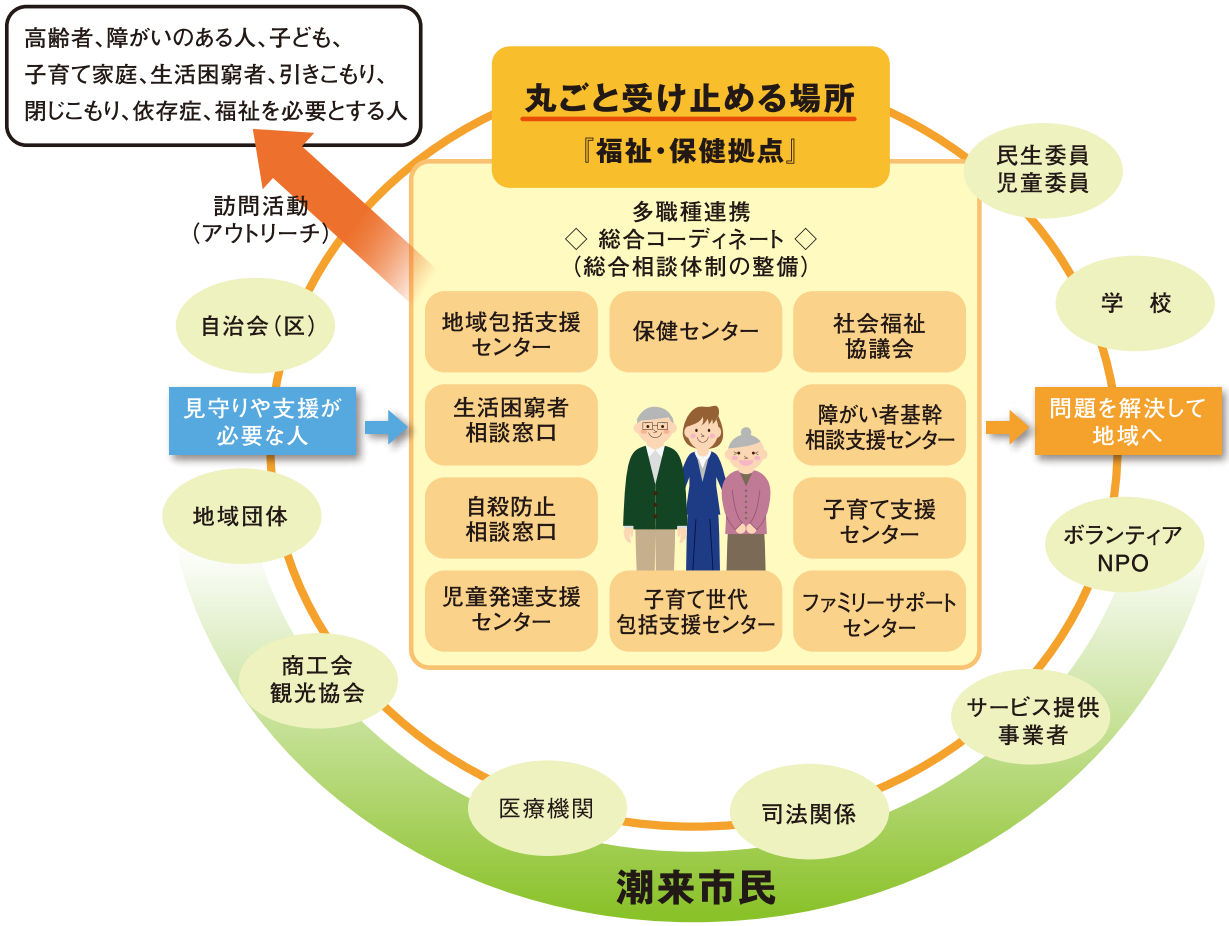

地域の支え合い、助け合い、見守り

評価点検のイメージ

各施策の進捗状況を把握し、「（仮称）福祉政審議会」へ報告・対応策を検討します。

PDCAサイクル（計画：Plan、実行：Do、評価：Check、改善：Action）に基づく進捗状況を、毎年度、評価・点検します。

※目標指標は、厚生労働省が示した「我が事・丸ごと」の地域づくり推進事業による「地域共生社会の実現に向けた評価指標」等をもとに設定して取り組みます。

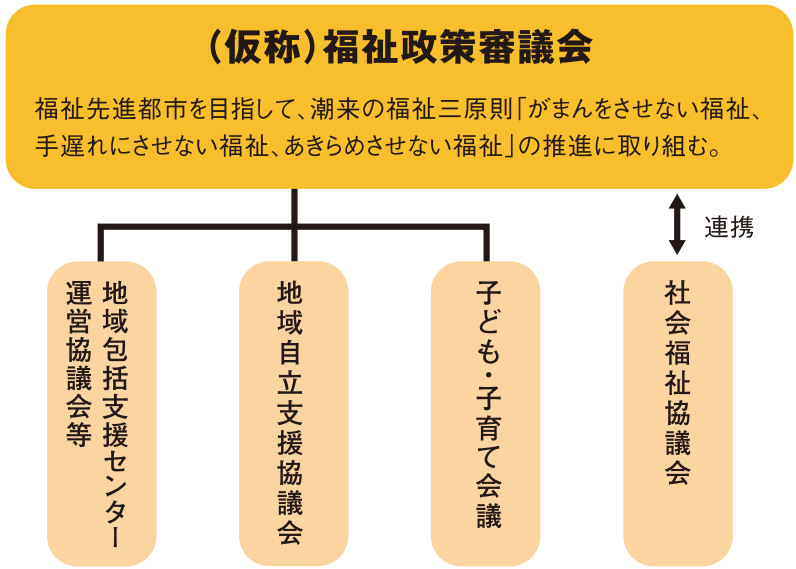

「潮来市地域福祉計画 ・地域福祉活動計画(第2期)」【概要版】
発　行　日／平成30年3月
発行・編集／潮来市 市民福祉部 社会福祉課 茨城県潮来市辻626 電話0299(63)1111(代表)
社会福祉法人 潮来市社会福祉協議会 茨城県潮来市辻765 電話0299(63)1296(代表)